

平成29年度 第60回 岸和田市 市民体育祭 バasketボールの部を
下記のとおり開催します。 要綱に沿い 参加をご案内いたします。

岸和田Basketボール連盟 会長 秋山 克憲

- 1、概要 主催 岸和田市教育委員会・岸和田市体育協会
主管 岸和田Basketボール連盟
 - 2、日時・場所 平成29年 6/25 7/2 (日) 岸和田市総合体育館 9時
7/9 7/16 (日) 岸和田市中央体育館 9時
 - 3、参加資格 岸和田市に在住・在勤・在クラブの者が登録できるチーム。また医師の健康診断により疾病のない方に限ります。
 - 4、競技方法 日本Basketボール協会競技規則に準拠します。一部にローカルルールを設定。男子、予選はリーグ戦、決勝ラウンドはトーナメント方式、女子は予選リーグと決勝トーナメント、審判・オフィシャルは帯同。
 - 5、申込方法 申し込み用紙（総合体育館にあります）に必要事項を記入して下さい。
締切日時 平成29年6月13日（火） 必着
提出先 岸和田市Basketボール連盟のパソコンのメールアドレスへ
k-basketball@jcom.zaq.ne.jp
もしくはFAXにて 072-415-3660（戸田あてまで）
到着後、必ず登録完了の返信の返事をするので連絡のつく電話番号かメールアドレス（携帯・パソコン）を記入して下さい。
パソコンからのメールをブロックされている方は、上記アドレスを指定受信できるようにお願いします。
- ※ 提出先が変わりました、体育館では受け付けません。
- その他 大会のお問い合わせは 上記アドレス
又は TEL 090-7493-2332 戸田まで
- 6、抽選会 平成29年6月18日（日）9：30 開始
岸和田市総合体育館2F会議室
 - 7、参加費 抽選会場にて5,500円を徴収します。（但しごみ処理代500円含む）
なお15名を越す登録者には1名100円の追加費用が必要です。申込書が傷害保険の加入申請を兼ねますので、住所等は正確に記入して下さい。
 - 8、その他 1) 抽選会には各チームの代表1名が必ず出席して下さい。欠席は不参加に。
2) 白・色の2種のユニフォームと審判の笛・レフェリーカッターが必要です。
3) 抽選によりコート主任・運営委員や関連体育行事への応援参加を依頼しています。ご理解の上ご協力をお願いします。（詳細は抽選会で）
- 4) 最終試合後、表彰を行い優勝チームには優勝カップ（持ち回り）を、授与します。

9、今大会からの注意事項

- ①当日棄権をした場合は次回より除名とする
- ②前もって棄権をする場合は審判・オフィシャル（最低1名ずつ）は出す事
それが出来ない場合は除名とする
- ③遅刻は認めない（但し開始時刻までは待つ）
- ④ベンチは必ず掃除をして次のチームに明け渡す事
応援に来る人は土足厳禁・ベビーカーで入場する場合は禁止です。
- ⑤二重登録は認めない（出場した場合は没収試合とする）
1名が複数のチームの試合に出場した事が判明した場合、両チーム共、没収試合とする。
（抽選会時に詳しく説明）
- ⑥審判は出来る人がジャッジをする事（出来ない人を出した場合、試合をしている人が怪我をする恐れがあるし自分達の試合の審判が全く出来ない人にジャッジをされて物凄く嫌な気分になるから出来る限りジャッジの出来る人を出してください）
- ⑦ベンチ及びコート内で飲食はしない事（特にベンチでジュース等をこぼすと体育館に迷惑がかかっているの。飲み物を持ち込む場合はペットボトルなどフタを出来る物を持参して下さい）
- ⑧予選リーグはリーグ戦なので4クォーター共10分流し（但し4クォーター共ラスト1分は正規計測）延長戦はなし。（但し、チーム数によりトーナメント）
- ⑨決勝リーグはトーナメント方式なので前半流し、後半正規計測し延長戦あり

10、その他

- ①今大会について、何か意見・直したらよい点などがあれば大会役員に相談して下さい
（役員で相談し次回の大会に善処する様に努力いたします）
- ②ゴミの処分について、大会本部に設置されたゴミ箱に分別して処分して下さい。
体育館備え付けのゴミ箱は使用しないでください。（体育館より注意を受けています。）
- ③オフィシャルの不在はペナルティー（詳しくは抽選会にて説明）
- ④レフリースカッター・笛の貸出しは衛生上の為、貸出ししません。
- ⑤無断欠席（試合・オフィシャル・抽選会）は次回より登録はしない
- ⑥試合に関係の無い者は上の観覧席にて観戦する事。
（但し、次の試合に出場する者は別）
- ⑦子供は各チームにて責任をもって面倒をみる事
（子供に怪我等があった場合は大会側は一切の責任を負いません）
- ⑧各自、靴を体育館内に持ち込む時は袋に入れて下さい
- ⑨ここに記載のない事項が発生した場合、大会役員の決定を総意とする。